

平成17事業年度

事業報告書

独立行政法人中小企業基盤整備機構

目 次

1 . 業務の目的	1
2 . 業務の内容	1
3 . 主な事務所の所在等	1
4 . 資本金額	2
5 . 役員の状況	2
6 . 常勤職員数	3
7 . 設立に係る根拠法	3
8 . 主務大臣	3
9 . 法人の組織図	4
10 . 沿革	4
11 . 平成17年度事業概要	5

1 . 業務の目的

独立行政法人中小企業基盤整備機構は、中小企業者その他の事業者の事業活動に必要な助言、研修、資金の貸付け、出資、助成及び債務の保証、地域における施設の整備、共済制度の運営等の事業を行い、もって中小企業者その他の事業者の事業活動の活性化のための基盤を整備することを目的とする。

2 . 業務の内容

【主な業務】

- (1) 中小企業者の事業活動に係る助言
- (2) 中小企業大学校における人材養成・研修
- (3) 中小企業者の行う連携や事業の共同化、中小企業集積の活性化等に必要な資金の貸付け
- (4) 創業・経営革新等の支援のための出資、助成
- (5) 産業再生・大学技術の移転・特定商業集積の整備に係る出資、債務保証
- (6) 中心市街地活性化に係る施設の整備、出資、債務保証
- (7) 新事業創出に係る工場・事業場の整備、出資等及び債務保証
- (8) 小規模企業共済事業
- (9) 中小企業倒産防止共済事業
- (10) (1)から(9)の業務に関連して必要な情報の収集や調査・研究、その成果の普及
- (11) (1)から(10)の業務に附帯する業務
- (12) 特定産業集積活性化法に基づく工場・事業場の整備等及びこれに附帯する業務

【経過措置業務】

- (1) 工業の再配置等及び産炭地域経過業務に係る工場用地等の造成、整備、管理及び譲渡等
- (2) 民活法に基づく特定施設の整備を促進するために必要な資金の借入りに係る債務保証
- (3) 輸入の促進や対内投資事業の円滑化のために必要な資金の借入りに係る債務保証、出資
- (4) 繊維事業における新商品又は新技術の開発等に必要な情報収集及び資金の助成

3 . 主な事務所の所在等

本部	〒105-8453	東京都港区虎ノ門3 - 5 - 1	虎ノ門3 7 森ビル
北海道支部	〒060-0607	北海道札幌市北区北7条西4 - 5 - 1	伊藤 110 ビル 8 階
東北支部	〒980-6023	宮城県仙台市青葉区中央4 - 6 - 1	住友生命仙台中央ビル 2 3 階
関東支部	〒105-8453	東京都港区虎ノ門3 - 5 - 1	虎ノ門3 7 森ビル
中部支部	〒460-0003	愛知県名古屋市中区錦2 - 9 - 2 9	ORE 名古屋伏見ビル 4 階
北陸支部	〒920-0031	石川県金沢市広岡3 - 1 - 1	金沢パークビル 1 0 階

近畿支部 〒540-6591 大阪府大阪市中央区大手前1-7-31 大阪マーチャングイズ
 マートビル11階
 中国支部 〒730-0017 広島県広島市中区鉄砲町7-18 東芝フコク生命ビル8階
 四国支部 〒760-0019 香川県高松市サンポート2-1 高松シンボルタワー高層棟7階
 九州支部 〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神1-14-4 大和生命福岡ビル8階
 沖縄事務所、中小企業大学校 9カ所、 開発所 3カ所、 事務所 10カ所

4. 資本金額

中小企業基盤整備機構の資本金は、平成18年3月31日現在で10,946億円

<内訳> (単位：億円)

政府出資金	10,936
民間出資金	10

5. 役員の状況

定数(理事長1名、副理事長1名、理事8名以内、監事3名) 平成18年3月31日現在

役職	氏名	任期	経歴
理事長	鈴木 孝男	4年	通商産業省環境立地局長 中小企業金融公庫理事 (社)日本自動車工業会副会長兼専務理事
副理事長	村本 孜	4年	成城大学教授
理事	大道 正夫	2年	中部経済産業局長 中小企業庁事業環境部長
理事	東 正和	2年	国税庁調査査察部長 東京国税局長
理事	半田 力	2年	中小企業庁長官官房政策調整課長 商務情報政策局消費経済部長
理事	小紫 正樹	2年	経済産業省貿易経済局貿易管理部安全保障貿易審査課長 経済産業省大臣官房情報システム厚生課長
理事	大野 雄三	2年	中小企業総合事業団調査国際部長 中小企業総合事業団共済資金部長
理事	井上 淳	2年	経済産業省貿易経済協力局貿易保険課長 中小企業総合事業団総務部長 中小企業基盤整備機構総務部長
理事	相澤 徹	2年	国土交通省国土計画局首都機能移転企画課長 衆議院事務局調査局経済産業調査室主席調査員

理事	大町 精志郎	2年	地域振興整備公団常磐支部長 地域振興整備公団参事 地域振興整備公団理事
監事	遠藤 豊孝	2年	警察庁長官官房審議官 北海道警察本部長 警察大学校長 中小企業総合事業団理事
監事	小林 秀樹	2年	中小企業総合事業団高度化推進部長 中小企業基盤整備機構中部支部長
監事	今村 克彦	2年	地域振興整備公団山口宇部支部長 中小企業基盤整備機構九州支部長

6 . 常勤職員数

平成18年4月1日現在で 853人

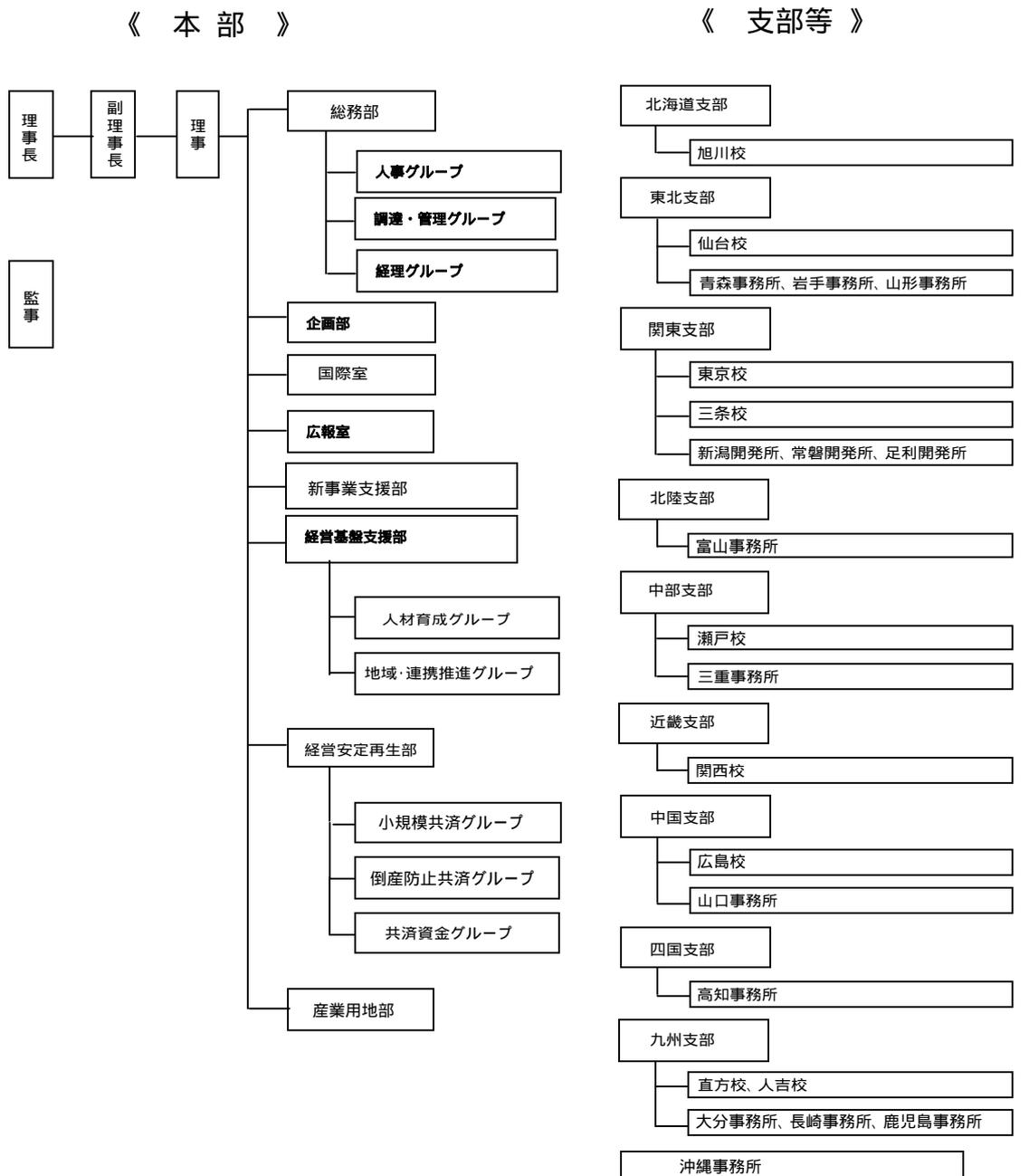
7 . 設立に係る根拠法

独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年12月11日法律第147号）

8 . 主務大臣

経済産業大臣（一部の業務については財務大臣と共管）

9 . 機構の組織図（平成18年3月31日現在）



山口事務所、高知事務所については、18年度未で廃止。

10 . 沿革

平成16年7月 中小企業総合事業団（信用保険部門を除く）地域振興整備公団（地方都市開発整備等業務を除く）産業基盤整備基金（省エネ・リサイクル分を除く）の業務を統合し、独立行政法人中小企業基盤整備機構が発足。

1 1 . 平成 1 7 年度事業概要

・業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 政策目標に対応した機動的な組織運営

ニーズに即した機動的な組織・人員配置の見直し

(中小企業・地域の支援ニーズ、新たな政策課題等に機動的に対応)

中小企業・地域の支援ニーズに対応

- ・「北陸支部中小企業・ベンチャー総合支援センター」及び「沖縄事務所」を設置(1 7 年 4 月)
- ・国際化に関するニーズの増大を踏まえ「国際室」を設置(1 7 年 4 月)
- ・北陸支部に「共済推進室」を設置(1 7 年 1 1 月)
- ・産業用地の利活用に資する地域プロジェクトを発掘するため「地域プロジェクト推進室」を設置(1 8 年 1 月)
- ・支部機能のさらなる強化のため支部に「企画調整部長」を配置し、企画部内に「支部支援室」を設置(1 8 年 4 月)
- ・南九州地域における支援ニーズに効果的に対応するため「南九州事務所」を開設(1 8 年 4 月)

新たな政策課題に対応

- ・新連携への支援を円滑に推進するため「新連携推進室」を設置(1 7 年 7 月)
- ・モノ作り基盤技術支援の円滑な実施のため経営基盤支援部に「モノ作り基盤技術支援室」を設置(1 8 年 1 月)
- ・まちづくり支援の円滑な実施のため地域連携推進 G に「まちづくり支援室」を設置(1 8 年 1 月)

組織の機能拡充と経営課題への迅速な対応

- ・全機構的な産業用地営業体制強化のため産業用地部内に「営業推進課」を設置(1 7 年 4 月)
- ・情報システムの最適化とその強化を図るため、C I O と C I O 補を新設(1 7 年 6 月)
- ・ナレッジマネジメント推進のため「経営支援情報センター」を新設(1 7 年 7 月)
- ・外部人材の活用・評価等を適正に行うため、人事厚生 G 内に「外部人材活用支援室」を設置(1 7 年 7 月)
- ・経理部門の人員配置・業務実施体制を見直し(1 7 年 9 月)
- ・情報システム基盤強化のため「情報システム基盤センター」を設置(1 8 年 4 月)

事務所・開発所の計画的統廃合

- ・山口事務所、高知事務所について 1 7 年度末で閉所
- ・用地分譲業務を行っていた鹿児島事務所をいちき串木野から鹿児島市内に移転し、南九州事務所として機能強化(1 8 年 4 月)

利用者との双方向のアクセス強化

顧客ニーズを踏まえた事業の実施(利用者の受信強化、P D C A への反映)

- ・「お客様の声」「利用者アンケート」を利用することにより顧客ニーズ・顧客提案を広く取り入れ、顧客の立場に立った事業の改善を実施(専門家派遣、大学校研修、共済事業等)
- ・利用者が自由に意見、クレーム等を送れるよう各窓口にお客様用の葉書を設置

利用者フレンドリーなサービス提供

- ・利用者の立場に立った事業改善(平日 1 9 時までと土曜日に電話相談を受付(何でも相談ホットライン(1 2 月 ~)、共済相談室(1 月 ~) 1 6 2 件の相談(3 月土曜日の平均

- 相談件数))、経営相談予約システムの改善等)
- ・大阪駅前に機構の施策情報等を発信するPRセンターを開設(1月)
- ・地方利用者へのサービス向上(東京の専門家によるTV電話相談の導入、本部からの支部専門家支援強化)

部門の壁の排除等を通じた組織の一体化強化(組織融合の一層の促進)

組織横断的な課題対応、ノウハウ共有化を図るべく各種タスクフォースを設置

(関連する事業部門間の連携、意思決定の迅速化、効率的な業務遂行)

- ・機構の基本理念、経営方針、行動憲章を提言し全職員に周知
- ・効果的な広報を実施するため広報戦略を策定
- ・業務全般の改善のため業務サポート会議において対応策を検討し迅速な業務改善を実行
- ・外部人材の効率的活用を図るため外部人材制度委員会を設置
- ・効率的な会計経理業務を実現するため経理業務改革タスクフォースでの検討を実施
- ・資金関連業務(資金運用、債権管理等)の課題対応・知見共有化のために資金関連業務連絡会を開催
- ・電話相談業務のサービス向上とコスト削減を図るため電話応答等に関する研究会での検討を実施
- ・決算遅延の原因究明を踏まえ再発防止策を策定

内部統制、全組織的な工程管理の徹底、進捗管理体制を強化(役員会での進捗管理の実施)

全機構的なコンプライアンス体制を確立するためコンプライアンス委員会を設置

TV会議の積極的活用により、本部、支部間のコミュニケーションの向上促進を図るとともに意思決定の迅速化を推進(役員会、各種連絡会議等180回開催)

出身母体の旧法人にとらわれない人事異動の推進と事業研修の実施

意思決定の迅速化

- ・役員会の開催を月1回から月2回に頻度増加
- ・TV会議の積極的活用により、本部・支部間コミュニケーション向上を追求

支部機能の充実と柔軟性・機動性向上(機構職員の5割以上を配置)

- ・18年4月1日現在で本部417名、支部436名(51.1%)の配置(17年4月1日現在では本部423名、支部430名(50.4%))
- ・支部機能のさらなる強化のため支部に「企画調整部長」を配置

支部が活動しやすい環境作り(支部への権限委譲と本部のサポート)

- ・チャレンジ事業(顧客ニーズを踏まえた支部独自事業)への柔軟な予算配分
- ・支部長会議、支部担当者会議などを通して意志の疎通を促進
- ・TV会議システムの本格導入(機構のネットワークを活かした事業展開をサポート)
- ・本部企画部内に「支部支援室」を設置

地域ごとの支援ニーズに対応するため支部所在地以外でのプレゼンスを強化

- ・沖縄事務所の設置(17年4月)
- ・地元自治体との連携により松山市(7月)、岡山市(11月)にサテライトオフィスを設置
- ・支部所在地以外での支援ニーズに応えるため、関係機関との連携体制を構築
- ・シンポジウム、セミナー、出張相談会等を積極的に実施
- ・事務委託等を積極的に活用し遠隔地での営業活動を強化

支部におけるチャレンジ事業（顧客ニーズを踏まえた支部独自事業）の推進
～各支部が各地域の中小企業・地域ニーズを吸い上げ独自色ある事業を実施～
（チャレンジ事業事例）

- ・北海道支部：北見市が取り組む地場農産品の高付加価値化を支援
- ・東北支部：モノ作り産業を中心とした会津のネットワークづくりをサポート（ＴＶ番組化し放映）
- ・関東支部：証券取引所と連携し中小企業・投資家・証券市場連携セミナーを実施（来場者３８８人）
- ・中部支部：中部経済産業局、県、金融機関との連携により地域中小企業施策の説明会（支援キャラバン）を実施
- ・近畿支部：大阪駅前にＰＲセンターを開設し施策情報を提供、地域関係機関と連携した弁護士相談会の実施
- ・中国支部：合併間もない安来市の産業振興施策の立案支援
- ・四国支部：社団法人徳島ニュービジネス協議会との連携により学生等を対象としたビジネスプランコンペを開催
- ・九州支部：九州経済産業局及び九州農政局とタイアップし農工連携をテーマとしたシンポジウムを開催（農工連携の推進）

他機関との一層の連携強化

経済産業局との連携による新施策（新連携事業）の実施・推進

- ・支部内に新連携支援地域戦略会議事務局を設置
- ・新連携への支援を円滑に推進するため、各支部及び沖縄事務所に新連携支援プロジェクトマネージャーを配置し支援体制を強化

地域の関係機関との連携により中小企業・地域のニーズにあったきめ細やかな支援を実施（地方自治体、金融機関、支援機関等と連携し、中小企業・地域のニーズにあったきめ細やかな支援を実施）

・関係機関との連携強化

経済産業局や支援機関との定期連絡会を開催

地域における金融機関との事業連携の強化（各種セミナーの共同開催、各種情報交換等）
技術支援ネットワークを拡充（新政策の円滑な推進のため産総研、公設試、高専等との連携強化）

東京商工会議所、日本商工会議所を始めとした支援機関との連携強化

業種別の懇談会の実施（非製造業業界団体（６団体）、製造業業界団体（５団体））

関係機関との業務提携の推進（１７年度業務提携機関 ４５機関）

[地方自治体] 東京都、松山市、岡山市、荒川区

[金融機関] 国民生活金融公庫、埼玉りそな銀行、静岡銀行、群馬銀行、広島銀行等
（３５機関）

[証券取引所] ジャスダック証券取引所

[支援機関] 大田区産業振興協会、福岡県産業科学技術振興財団等（５機関）

戦略的な広報活動の実施（中小機構の認知度向上及び各事業のＰＲ・成果普及）

組織横断的なタスクフォースを設置し効果的な広報を追求

- ・各種事業、事業成果等を積極的に情報発信（ＴＶ・ラジオＣＭ、新聞、インターネット、雑誌広告等）
- ・機構紹介用ＤＶＤ、パネル等を作成（イベント等で活用）

（新聞等）機構の事業成果、取り組み内容を効果的に情報発信しＰＲ

理事長、支部長等による地域報道機関への情報発信を強化

（機構関連記事掲載 １０９３件、理事長インタビュー・理事長コラム等掲載 ２３件）

新聞社等と連携をした広報活動の実施（ターゲットを絞った広報、フォーラム・セミナー

等の開催と連動した広報)

(ラジオ) ラジオ番組により中小企業施策情報を提供

- ・TBSラジオ(「大沢悠里のっぽん元気カンパニー」全国47都道府県(34局ネット))にて、中小企業施策情報を提供するとともに、元気な中小企業を紹介、経営のキーワードをわかりやすく分析し解説
- ・理事長のラジオ出演(ラジオ日本「オトナの情報マガジン」(18年3月7日放映))

(テレビ) ニーズを踏まえた効果的広報の実施

- ・「小規模企業共済」をPRするTVコマーシャルを確定申告時期に集中的に実施
- 地方の特色を活かした発信
- ・地方紙を活用した効果的広報を実施(機構の事業成果、取り組み内容を効果的に発信)
- ・共済制度40周年事業の地方紙47紙への広告

(2) 人的資源の有効活用

内外トータルの人材活用(職員と外部人材との役割を明確化し、職員の育成、外部人材の効果的活用を推進)

- ・研修の体系的効果的実施を目指し研修調整会議を開催し、18年度研修実施方針、研修計画を策定
- ・目標管理制度の本格導入(17年度実績については18年度賞与へ反映)
- ・職員の専門性をより一層高めるため、人材育成方針や職員のキャリアパスを踏まえた専門職制度を検討
- ・専門家、嘱託等の外部人材の管理、評価等の標準化につき、18年度上半期内の実施に向け検討中

各種職員研修を積極的に実施(職員の意識改革、専門性・業務遂行能力の向上)

- ・職員のさらなる意識改革のため、役員自らが講師となり職員研修を実施

(テーマ例)

「中小機構は変化対応業～事業環境の変化に伴う新たな価値提供できるか～」

「産業用地事業を通じたビジネスモデルの構築」

「中期目標と中期計画について」

- ・ワンストップサービスの確立のためコンシェルジェ研修、窓口相談担当者研修を実施
- 施策情報の提供、顧客満足度の向上、顧客の問題解決の水先案内人を目指すための研修を実施
- ・会計制度改革、ABC原価計算、独法会計基準と会計処理等の研修を実施

職員の意識改革を図るため部門横断的なタスクフォースを設置

組織横断的な課題対応、ノウハウ共有化を図るべく各種タスクフォースを設置(再掲)

(関連する事業部門間の連携、意思決定の迅速化、効率的な業務遂行)

積極的な外部人材の活用～2800名の専門家(プロ集団)の質向上を積極的に追求～

- ・外部有識者からなる外部人材制度委員会で外部人材のあり方を審議
- 外部人材の活用に係る基本方針を制定
- 継続して外部人材の採用、管理、評価のあり方について検討・審議
- 外部人材を効果的に活用し機構の総合力発揮を目指す

人事交流の推進、民間からの出向受入等による専門人材の積極活用

(17年度には、新連携事業への対応、情報システム等専門分野への対応等により出向者数約20人増加)

<事例>

- ・産業クラスター計画等への適切な対応を図るべく、地域金融機関、経済産業局に対し働きかけ、支部に期限付きで出向受け入れ
- ・債権回収など専門性の高い業務について期限付きで出向受け入れ
- ・外部専門家、ポスドク等を期限付きで採用

管理部門の人員削減と支部への重点配置の実行（支部への5割以上の配置）

・人員配置のP D C Aの実施

支部： 17年4月 50.4%（430人/853人）

18年4月 51.1%（436人/853人）

管理部門：17年4月 10.6%（91人/853人）

18年4月 10.4%（89人/853人）

・各支部（事務所等を除く）に就業管理システムを導入し就業管理の効率化・統一化を図る

アウトソーシングの推進・活用

（職員の重点配置と効率的業務遂行を目指し順次アウトソーシングを実施）

・給与支払業務、社会保険手続き業務のアウトソーシングを実施（17年7月）

・共済の手続き事務において委託先を決定（20%強（約5千万円/年）のコスト削減を見込む）

業務の定型性に鑑み、競争による選定プロセスを導入し、企画選考により民間企業に委託先を決定（関連法人に対する随意契約ではなく民間企業に委託先を決定）

・福利厚生、J-Net 21を始めとして各種アウトソーシングを準備

職員のモチベーション向上

（職員のモチベーション向上の手段として「目標管理制度」を本格導入）

・17年度評価結果は18年度賞与に反映

・目標管理制度の適切な運営のため制度説明会、管理職を対象とした評価者訓練研修を実施

ナレッジマネジメントの計画的推進と本格稼働

経営支援情報センターを設置（7月）

基礎情報からノウハウまで各種ナレッジの組織内での共有・活用を目指した計画的な取組を実行

第一段階：イベント日程や各支部スケジュール等基礎情報を共有化（16年度実施済）

第二段階：顧客及び専門家・講師の情報共有システム構築

顧客情報共有化システムを構築し部門間にまたがる支援情報を共有化（総合支援のための基礎を構築）

第三段階：企業支援、顧客課題解決に係るノウハウ、事例等のナレッジ化

機構の支援現場で得られた支援・課題解決ノウハウを共有化

大学校の研修教材として活用するとともに支援機関向けのセミナーにて情報発信

都道府県等の中小企業支援計画に係る施策情報データベースを作成し、機構内で共有化させるとともに、全経済産業局、全都道府県、政令市等へのフィードバックを実施

（新施策立案の参考にしたいという都道府県等ニーズに的確に対応）

独立行政法人等個人情報保護法の施行にあわせて、個人情報保護管理規程、個人情報取り扱いマニュアル等を定め、個人情報保護管理体制を整備（4月の施行後、大きなトラブルなし）

（3）事業の企画立案プロセスの構築と事後評価の徹底

P D C Aの一層の定着

利用者の受信強化、P D C Aへの反映（再掲）

・「お客様の声」「利用者アンケート」を利用することにより顧客ニーズ・顧客提案を広く取り入れ、顧客の立場に立った事業の改善を実施（専門家派遣、大学校研修、共済事業等）

・利用者が自由に意見、クレーム等を送れるよう各窓口にお客様用の葉書を設置

機動的な事業・業務の見直し

(事業、組織・人事、業務遂行等の組織運営全般についてP D C Aを実行)

主な例は以下のとおり

(事業) 機動的な事業の見直し

- ・ 17年度新規事業(新連携、販路開拓、地域ブランド、実効性確保診断サポート事業等)の円滑な実施
- ・ 民法、F A Z法、特商法廃止に伴う債務保証等業務の縮小(18年度)
- ・ 17年度事業執行について年度末にチェックし18年度事業執行や予算配分に反映するとともに、19年度予算に反映させるべく政策当局と調整中
- ・ 顧客ニーズ、地域ニーズを踏まえ地域特性に応じた事業に柔軟に予算を配分

(組織・人事) 組織・人事配置のP D C Aを実行

- ・ 新政策、顧客ニーズ、業務効率化を踏まえ組織体制を見直し(再掲)
- ・ 目標管理制度の本格導入(17年度評価結果を18年度賞与に反映)

(業務遂行)

理事長へのコミットメントを通した各部門及び各支部ごとのP D C Aサイクルを構築

- ・ 理事長と部門長・支部長との間で、17年度業務の重点事項と事業方針等についてコミットメントを取り交わし、状況に応じてチェック、軌道修正を行いながら事業を実施(P D C Aサイクルの強化)

理事長コミットメントについては、17年度当初、中間、総括と年3回実施

- ・ 職員からの提案に基づく日常業務のチェックと改善(業務サポート会議)

政策等への積極的発信(企画段階からの参画)

- ・ モノ作り基盤技術高度化、中心市街地活性化等18年度新規政策に対し、企画段階から積極的に関与するとともに、円滑な事業実施に向けた支援体制を構築

職員からの提案に基づき業務改善を推進

- ・ 業務サポート会議(全職員から業務改善や職場改善に関する幅広い意見や提案を募り隔週開催する会議)において、対応策を検討し迅速な業務改善を実行(提案件数54件、課題解決率83%)

(改善例:TV会議システムの事務所・開発所・大学校への導入、機構ホームページの改善、セキュリティ対策強化等)

新規事業・チャレンジ事業の機動的展開

- ・ 新連携を始めとした新規事業の円滑な実施
- ・ 支部におけるチャレンジ事業(顧客ニーズを踏まえた支部独自事業)の推進
各支部が各地域の中小企業・地域ニーズを吸い上げ独自色ある事業を実施(再掲)

計画的かつ円滑な予算・業務執行 予算調整会議により弾力的な予算執行を追求

(4) 業務全般の効率化

業務の合理化と効率化

システム効率化に向けた抜本的な見直し

CIO及びCIO補を設置(外部の専門人材も活用)、機構全般にわたるシステム効率化に向けた抜本的な見直しに着手

事務処理の合理化

共済の事務処理について、アウトソースに先立ち、業務フローを体系的に見直し

経理業務について、民間の実務経験者の参加を得て業務フローの見直し・旅費業務合理化等

を実施

コスト削減に向けた自己改革として、役職員給与を国家公務員の引き下げ率を上回る水準で引き下げ

一般管理費の削減

中期計画期間の5年間で30%経費削減を目指して経費を抑制
(平成15年度と比較して21.7%の削減)

運営費交付金の削減

16年度と比較して3.9%の削減
既存事業に係る17年度運営費交付金 = 201.8億円
(この他、17年度新規の交付金12億円)
16年度運営費交付金 = 210億円

受益者負担の見直し

- ・18年度開講の新中小企業診断士養成課程について負担能力等を勘案した受講料を設定するとともにその他の受講料についても見直し検討を継続
- ・専門家派遣(海外現地アドバイス)について受益者負担の見直しを実施し18年度より事業に反映

情報化による職員間コミュニケーションの向上促進

- ・TV会議の積極的活用により、本部、支部間のコミュニケーションの向上促進を図るとともに意思決定の迅速化を推進
役員会、部長会、支部長会議等における積極的な活用により、意思決定を迅速化
 - ・イントラサイトの活用により、新政策に係る関連情報等を迅速に配信し情報の共有化を推進
- 独立行政法人等個人情報保護法の施行にあわせて、個人情報保護管理規程、個人情報取り扱いマニュアル等を定め、個人情報保護管理体制を整備(再掲)
ナレッジマネジメントの計画的推進と本格稼働(再掲)
- ・基礎情報からノウハウまで各種ナレッジの組織内での共有・活用を目指した計画的な取組を実行
 - ・都道府県等の中小企業支援計画に係る施策情報データベースを作成し機構内で共有化

・国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 創業、既存企業の新事業展開の促進

支援機関等とのネットワークの構築

- ・施策情報、支援情報等の情報交換、事業連携強化を図るため、都道府県等中小企業支援センターと定期的に連携会議を開催
- ・都道府県等中小企業支援センターとの事業連携によるマーケティング支援の強化(販路開拓コーディネート事業)
- ・プロジェクトマネージャー全国会議を開催し、支援事例の研究を行うとともに成功事例等を共有化

- ・経済産業局との連携による新連携事業の推進（支部内に新連携支援地域戦略会議事務局を設置）

新連携支援地域戦略会議事業を円滑に推進するため、各支部及び沖縄事務所に新連携支援プロジェクトマネージャーを配置し実施体制を強化

関係機関との業務提携の推進（17年度業務提携機関 45機関）

[地方自治体] 東京都、松山市、岡山市、荒川区

[金融機関] 国民生活金融公庫、埼玉りそな銀行、静岡銀行、群馬銀行、広島銀行等
（35機関）

[証券取引所] ジャスダック証券取引所

[支援機関] 大田区産業振興協会、福岡県産業科学技術振興財団等（5機関）

新連携の取り組みを支援（17年度新規事業）

- ・支部内に新連携支援地域戦略会議事務局を設置
- ・新連携への支援を円滑に推進するため、各支部及び沖縄事務所に新連携支援プロジェクトマネージャーを配置し支援体制を強化
- ・新連携支援制度の普及・PR
新連携創出フォーラムを開催（全国で20回開催、参加者数5,603人）
認定企業事例集（「新連携」の波に乗れ!!～認定事例から学ぶ）を作成し支援内容、成功事例等を発信
- ・新連携支援に関する相談及び助言を実施（相談助言件数 5,057件）
- ・新連携事業計画の認定件数 165件

販路開拓支援をスタート（17年度新規事業）

- ・円滑な事業実施体制の構築のため、大消費地に近い関東、近畿に販路開拓を支援するプロジェクトマネージャー2名を配置
その他販路開拓専門員を配置し販路開拓支援体制を構築
- ・新規性の高い優れた新製品・新技術・新サービスを持ちながら販路開拓が困難な中小企業等を支援
全国で14件の支援を決定（17年度支援終了件数3件）
販路確立の事例：部品メーカーへの納品、販売代理店での取り扱い、通信販売カタログへの掲載等

組織的なプロジェクト管理の強化（支援先企業の情報を共有化）

- ・顧客情報共有化システムを構築し部門間にまたがる支援情報を共有化（総合支援のための基礎を構築）
- ・外部有識者からなる外部人材制度委員会で専門家等のあり方を審議（基本方針を策定）
- ・本部専門家による各支部専門家の支援強化

専門家の支援活動向上に向けた取り組みと支援体制の強化

- ・プロジェクトマネージャーを拡充（16年4月 11名 18年4月 31名）
- ・専門家の行動目標を明確化させるとともに適切な評価を実施
プロジェクトマネージャー等の行動目標作成時及び評価時、本部において面談を実施
毎月の業務日報及び業務報告書により行動目標の達成度をチェック

- ・基礎研修会や支援事例に係る研究会を開催し支援活動を強化
経営支援アドバイザー等に対する基礎研修、専門研修を実施
プロジェクトマネージャー全国会議において支援事例を研究し成功事例等を共有化

支援ツールの効果的な組み合わせによる総合支援の実施

- ・スタートアップ助成先に対するハンズオン支援の強化
(全助成先に対して助言等を行うとともに90先に対してハンズオン支援を実施)
- ・インキュベーション施設入居者に対する機構出資ファンドからの投資(23先、投資総額15.5億円)
- ・専門家継続派遣先に対する機構出資ファンドからの投資(17先、投資総額5.7億円)

創業間もない企業を支援するためのファンド(ベンチャーファンド)を組成

大学発や地域に密着した特色あるファンド等への出資

組成ファンド数 17(累積総数66)
 ファンド総額 228億円(累積総額1,019億円)
 機構出資決定額 80億円(累積総額386億円)
 投資先企業数 290社 うち公開企業数 12社
 (累積総数 1,260社 うち公開企業数 53社)

新事業に取り組む企業を支援するためのファンド(がんばれ!中小企業ファンド)を組成

地域に密着したハンズオン支援型、商店街支援型、映像コンテンツ等の新産業育成型ファンドを組成

組成ファンド数 8(累積総数9)
 ファンド総額 163億円(累積総額203億円)
 機構出資決定額 79億円(累積総額99億円)
 投資先企業数 27社(累積総数29社)

出資後のフォローアップ強化

- ・出資事業管理システムの開発
モニタリング機能を強化するため、投資先企業情報をデータベース化、18年度に評価システムを開発予定
- ・運営状況、パフォーマンス状況を評価するため、組合等を対象にフォローアップ調査を実施
- ・ハンズオン支援の強化(投資先企業に経営支援専門家、技術専門家を派遣)

事業効果の拡大のための取り組み

- ・ベンチャーキャピタル等を対象とし、事業の進捗状況・情報交換のための連絡会議(ファンド出資先連絡会)を年2回開催
ベンチャーキャピタル間の情報交換を促進
- ・投資決定委員会に出席し、投資先選定に対する意見を表明

支援企業のニーズに対応した経営支援の実施

- ・ 中小企業等が直面する経営課題を解決するため専門家継続派遣による支援を実施
支援企業数 400社（派遣回数5,226回）
支援による課題解決率 94.5%

専門家が対応できる経営課題分野の拡大

- ・ 顧客ニーズ、社会的環境変化等を踏まえ中小企業の知的財産分野に係る支援体制を拡充
登録アドバイザーの拡充（弁理士の登録者数 16年度27名 17年度37名）

他機関との連携による支援（知的財産、技術的課題）

- ・ 都道府県等中小企業支援センターとの連携
知財戦略をテーマにプロジェクトマネージャー全国会議を開催
共通課題について共有化し、今後の連携可能性について検討
- ・ 産業技術総合研究所との連携（支援における相互補完体制の構築を検討）
モノ作り中小企業等の支援において効率的かつ効果的な支援を行うため、相互補完体制の構築を検討
産業技術総合研究所の各地域センターと各支部との間で、地域連絡検討会設置を準備

事業化への支援（事業化支援助成）～利用者のニーズに応じて採択数を拡大～

優れた技術シーズやビジネスアイデアがあるものの新事業開拓に取り組むことが困難な状況にある中小企業等を資金助成とコンサルティングにより支援

- 17年度第1回 助成先数 58件、応募件数 457件、交付決定額284百万円
- 17年度第2回 助成先数 56件、応募件数 393件、交付決定額273百万円

適切な審査と事業化促進への工夫

ハンズオン支援の専門家が審査に参画することにより一層の事業化促進を図るとともに、適正な審査の実施のため審査表を改善

スタートアップ助成先に対するハンズオン支援の強化

全助成先に対して助言等を実施するとともに、90先に対してハンズオン支援を実施

インキュベーション施設における支援（入居企業等への複合支援とサービスの強化）

- ・ インキュベーションマネージャーによる入居者支援
機構職員及び専門知識を有する者によるきめ細やかな入居者支援を実施
 - ・ 専門家継続派遣、ベンチャーファンドからの投資、マッチングイベントへの出展等の組み合わせによる積極的な支援を展開
 - ・ インキュベーション施設の平均稼働率（入居率） 96.0%、年度末入居率97.3%、卒業企業者数 18社（累計）
- 16年度事業対象施設のオープンと入居者支援活動の開始
- ・ 16年度事業対象施設（5施設）のオープン
神戸医療機器開発センター、クリエイション・コア京都御車、名古屋医工連携インキュベータ、くまもと大学連携インキュベータ、慶應藤沢イノベーションビレッジ
 - ・ 地方公共団体等との連携による事業推進
地方公共団体等がインキュベーション施設にインキュベーションマネージャーを派遣
地方公共団体等が入居者に対し賃料の一部を補助
 - ・ インキュベーションマネージャー等による入居者支援を実施

17年度事業施設の円滑な整備

・17年度事業施設（6施設）の着工

浜松新事業型施設、神戸新事業型施設、京都新事業型施設、東京工業大学連携型起業家育成施設、同志社大学連携型起業家育成施設、金沢大学・北陸先端科学技術大学院大学・金沢工業大学・石川県立大学連携型起業家育成施設

低入居施設の入居率向上に向けた取り組み

・かずさバイオインキュベータ

入居率が50.2%（4月）から80.0%（年度末）へ向上

入居率向上のため、県と連携し東京の企業を対象とした現地視察会を実施するとともに企業訪問を強化

・クリエイション・コア福岡

入居率が37.0%（4月）から65.8%（年度末）へ向上

入居率向上のため、施設での支援体制を強化するとともに周辺相場にあわせた賃料改定、戦略的広報を実施

機構以外の主体が整備したインキュベーション施設への支援

- ・さかい新事業創造センター、西日暮里スタートアップ・オフィス等11施設にインキュベーターマネージャーを派遣（派遣回数622回）

関係機関との連携による支援

- ・日本新事業支援機関協議会（JANBO）との連携によりインキュベーションにおける支援ネットワークを構築

ビジネスマッチング、資金調達マッチング等を実施

（効果的工夫と参加企業支援等を通じたマッチング率の向上）

効果的な来場者募集の実施

募集ツールの複線的活用による募集

（ダイレクトメール）事業提携を狙う「大手商社・メーカー」向け、投資を狙う「ベンチャーキャピタル・金融機関」向け

（電子媒体 - HP）中小企業メルマガ等、（その他広報媒体）新聞広告、地下鉄車内広告出展を効果的にするための事前説明会・セミナーを開催（事前ブラッシュアップの実施）

- ・効果的な出展・プレゼンテーションを促すため、事前説明会の開催、専門家によるセミナーを実施

- ・最寄りの支部センターと支援メニューを紹介

事後のフォローアップの充実（事後フォローアップの実施）

- ・各支部センターに出展企業リストを配布し、フォローアップの体制を整備
- ・17年度実施イベントに対するフォロー調査を速やかに実施予定

マッチングイベントの実績（ビジネスマッチング、資金調達マッチング）

ビジネスマッチング

- ・ベンチャーフェア（顧客ニーズを踏まえ会期を2日から3日に変更）
出展者数 257者（前年度比1.9%増）

来場者数 30,882人(前年度比14.5%増)

- ・中小企業総合展(中小企業支援機関12機関、都道府県等中小企業支援センターとの連携により実施)

【東京】 出展者数 601者(前年度比0.3%増)

来場者数 37,242人(前年度比10.6%増)

【大阪】 出展者数 271者(前年度比13.7%減)

来場者数 21,461人(前年度比53.2%増)

- ・「コンテンツマーケット」

出展者数 115者(前年度比19.8%増)

来場者数 9,456人(前年度比4.8%減)

- ・「医療・健康福祉産業マッチングフェア」

出展者数 194者(前年度比0.5%増)

来場者数 9,328人(前年度比7.5%増)

- ・「ロボット産業マッチングフェア」

出展者数 149者(前年度比30.7%増)

来場者数 9,254人(前年度比4.6%増)

資金調達マッチング

- ・ベンチャープラザ 全国8ブロックで開催

出展者数 175者、来場者数 2,469人

- ・ファンド inTOKYO 東京において計4回開催

出展者数 21者、来場者数 226人

マッチング率の実績(1年以内に具体的に商談等に至った者の割合30%以上を目指す、16年度実績)

ベンチャーフェア 51.5%

ベンチャープラザ(11回開催) 53.2%、

ファンド inTOKYO(4回開催) 38.9%

医療・健康福祉産業マッチングフェア 43.8%

ロボット産業マッチングフェア 32.7%

東京コンテンツ・マーケット 46.6%

大学との連携事業

大学等の研究者と中小企業等との技術交流を促進し共同研究の機会を創出

研究開発交流会の開催 産学官連携に意欲的な中小企業グループのニーズに基づき8府県で10回開催(参加者数 2,622人)

大学等技術移転促進法及び創業等に基づく債務保証

- ・機構ネットワークの活用により、事業者及び金融機関に対して、積極的な制度普及活動を実施
- ・承認TLO(41ヶ所)に対するパンフレットの送付、九州地域大学等技術移転推進連絡会議への参加等による情報提供及びヒアリング調査を実施
- ・新事業創出促進法による認定先からの債務保証の申し込みが1件あったものの信用保証協会が保証を承諾したため取り下げとなり、債務保証の引受実績はなし

(2) 経営基盤の強化

経営者の知見の充実

「開かれた中小企業大学校」に向けたステップアップ

研修受講者の拡大 34,838人(前年度比 162%増)

研修受講者に対する「役立ち度」に関する4段階調査の結果、上位2段階の割合が97.5%

各校の創意工夫を活かしつつ、顧客ニーズや政策課題を踏まえた多様な研修を実施

(課題解決型研修、成長指向型研修の実施・充実)

(事例)

- ・中小企業会計啓発・普及セミナーの拡充 全国で441回実施、17,390人が受講
重要政策課題である「中小企業会計」における適切な会計処理による決算書の必要性の浸透を図りその普及を促進
- ・中小企業のための経営計画策定支援研修(財務管理サービス人材研修) 全国で9回実施、891人が受講
税理士・公認会計士等を対象に、経済産業省財務管理サービス人材育成プログラムに対応した研修を実施(地元7税理士会の認定研修に採用)
- ・中小企業再生支援協議会の専門家に対する実務能力向上研修を実施(3回実施、68人が受講)
- ・トヨタ自動車株式会社等と連携し、現地講義等を交えた「愛・地球博研修」を実施(3回実施、120人が受講)
- ・奇跡のV字回復を遂げた旭山動物園を事例にし、全国の経営者を対象にした経営トップセミナーを実施(38人が受講)
- ・実例と企業現場で学ぶ先端生産システム研修を実施(22人が受講)
九州経済産業局、日産自動車株式会社と連携し、自動車産業が相次いで進出する北部九州の中小製造業を支援するため、自動車メーカーの先端的な生産システムや要求水準(品質、納期等)等について、同社九州工場での現地講義や一次サプライヤーを交えた実践的な研修を実施
- ・地域支援機関、金融機関、地方公共団体、中小企業等の顧客ニーズに的確に対応するため、オーダーメイド型研修を拡充

経済産業局と連携した地域金融機関等職員研修を実施

産業クラスターをカリキュラムの一部講義、事例研究に取り入れる等、政策課題等と連携した研修を実施、地域の金融機関等から262人が受講(9回実施)

グループディスカッションや講師の個別指導による「気づき」を促すカリキュラムによる研修の実施

中小企業の個々の問題解決や課題達成に資することを目的に経営者、管理者、後継者等を対象に、グループディスカッションや講師の個別指導による「気づき」を促すカリキュラムを策定し各種研修で実施

(事例)

- ・「コンプライアンス経営講座」では、コンプライアンスの意義、経営のあり方等について事例研究、演習等を交え実施

- ・「自社用リスク管理マニュアル作成講座」では、リスクへの気づき（理解）、その自社での管理マニュアル作成等について、個人演習、ケーススタディ、討議等を交え実施

受講企業のフォローアップを強化

中長期コース研修終了後6ヶ月程度の期間において派遣元及び受講者を対象としたアンケートを実施

具体的な経営課題解決に役立ったかを把握

課題解決型研修における具体的研修成果

- ・経営管理者コースを受講して、学んだ様々な分析により、新製品を数機種立ち上げ
- ・工場管理者養成コースを受講して、工程の段取り作業の改善により生産性が30%向上

積極的なPDCAを通じた事業の質の向上を追求

- ・大学校評価基準の運用を本格的に開始（18年度研修計画について各大学校が自ら目標を設定し改善を図る）
受講者数の増加、役立ち度の向上、効率化の推進、地域経済社会への貢献
- ・受講者アンケートを実施し、その内容・意見について可能なものから改善に着手（受講者よりの受信強化）

大学・大学院との連携強化

大学・大学院と連携し、中小企業・ベンチャー企業向け講座の共同開設、プログラムや教材の開発等を実施

（事例）

- ・広島修道大学と学生受け入れ協定を締結し、大学校が実施する経営実務研修の受講により大学の単位修得を認定
- ・一橋大学、同志社大学、信州大学と連携し、中小企業・ベンチャー企業向け講座の共同開設、プログラムの開発等を実施

利便性の向上（校外研修の大幅拡充）

校外での研修518回（前年度：265回）

受講者数20,379人（前年度：8,596人）

- ・大学校施設外の交通至便な場所等での研修実施
- ・関係機関、地域金融機関等との連携による「中小企業会計啓発・普及セミナー」の大幅拡充（研修：441回、受講者数：17,390人）
- ・休日や夜間での研修を拡充し、より一層の利便性を向上

受益者負担の見直し

- ・18年度開講の新中小企業診断士養成課程について負担能力等を勘案した受講料を設定するとともにその他の受講料についても見直し検討を継続

地域の支援機関、企業、自治体等への施設開放

- ・地域支援機関、NPO、地元中小企業等に対し「研修、交流」の場を提供し、施設の有効利用、地域貢献等を推進

市場化テストをめぐる議論を踏まえた積極的対応

- ・旭川校をモデルとして、試行的に市場化テストを行うこととし、現在準備中（18年秋頃から外部委託を行う予定）
- ・旭川校における中小企業者向け研修の企画から運営を包括的に委託
具体的な実施方法については、地元や民間のニーズやアイデアを汲み上げつつ、透明性を確保する観点から第三者による市場化テスト評価委員会を設置して検討中
- ・「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律案」も踏まえ、今後の民間委託のあり方等について知見を蓄積し課題を抽出

支援機関向け研修の拡充

- ・研修回数 100回（前年度：85回、前年度比：117.6%）
- ・受講者数 3,204人（前年度：2,875人、前年度比：111.5%）

支援機関向けの多様な研修を企画・提供

（事例）

- ・中小企業再生支援専門家向け研修
全国の中小企業再生支援協議会のサブマネージャー等を対象にケーススタディ等により実務能力向上を図る研修を実施
- ・政策要請課題型研修
政策課題に対応した支援能力の向上を図るため、「中心市街地活性化支援」、「中小企業会計」、「中小企業税制」の研修を実施
（県等の商工担当職員、商工会、商工会議所の経営指導員等333人が受講、15回実施）

研修体系の見直しや研修教材の開発（研修の質的向上への取り組み）

- ・機関別ごとに研修体系を見直し、受講対象者に応じたレベル別の研修（基礎研修、専門研修、上級研修）を実施
- ・研修教材の開発

例 18年度に開講する新・中小企業診断士養成課程の基本テキストを11件、演習ケースを25件開発

支援機関担当者研修受講者に対する役立ち度4段階調査の結果

上位2段階の割合は96.3%

経営資源に関する情報の提供、助言を行う相談体制の整備

地域ブランドへの支援（17年度新規）

地域資源を活かした商品や新たなサービスの創出等により地域外における販路を開拓して地域ブランドを確立していく取り組みを支援

- ・地域ブランドアドバイザーによる支援
地方公共団体、商工会等と連携し、地域内において協調して地域ブランドづくりに取り組む団体を支援
支援先24件、役立ち度上位2段階の割合100%
- ・地域ブランドフォーラムの開催による支援
地域ブランドづくりに関する意識喚起、取り組みの促進等を支援
全国で23回開催、来場者数3,489人、役立ち度上位2段階の割合96%

ニーズ及び政策課題に対応したサービスの提供

- ・会社法、アスベスト問題、BCPを始めとした最新の課題・テーマについて迅速な情報提供・助言を実施

- ・国際化、知的資産の活用、事業承継対策を始めとした各種課題についても積極的に対応
特定課題に関するアドバイスの実施

～ 役立ち度 4 段階調査の結果上位 2 段階の割合は 99.6%～

(国際化支援アドバイス) アドバイス件数 1,582 件、役立ち度上位 2 段階 100%

(IT 推進アドバイス) アドバイス件数 716 件、役立ち度上位 2 段階 99%

(物流効率化アドバイス) アドバイス件数 23 件、役立ち度上位 2 段階 91%

特定課題に関するセミナーの開催

～ 役立ち度 4 段階調査の結果上位 2 段階の割合は 85.3%～

(環境・安全講習会) 152 回開催、参加者 14,307 人、役立ち度上位 2 段階 85%

(国際化ワークショップ・勉強会) 48 回開催、参加者 1,732 人、役立ち度上位 2 段階 94%

(物流効率化セミナー・講習会) 27 回開催、参加者 1,675 人、役立ち度上位 2 段階 81%

実務的な知識ノウハウを有する経験豊富な企業等 OB 人材を派遣

派遣先企業数 167 社 (派遣回数 1,258 回)

中小企業との取引・提携等、連携を志向する大企業の情報を収集・蓄積

機構の現場での利用を条件に回答協力を得た連携志向大企業の基礎情報、連携希望形態等の情報をデータベース化 (489 社 546 部署)

海外中小企業支援機関等との交流、国内支援機関との連携

- ・国際会議への参加

OECD、APEC、AMEICC、ISBC 等の国際会議に参加し、日本の中小企業や中小企業施策に関する情報を発信

- ・海外支援機関との連携

韓国、タイ等各国の中小企業支援機関との間で、中小企業施策に関する意見交換を実施

- ・他の支援機関等との連携事例

JETRO 貿易情報センター・都道府県との連携によるワークショップ開催及びアドバイザー派遣 (11 回)

輸出有望案件発掘支援事業 (JETRO) に対しての案件紹介や情報交換を実施

JICA 研修生の受入れ (17 回、計 183 名) 及び JICA のインドネシアにおける人材育成協力プロジェクトへの協力

財団法人海外技術者研修協会の研修生受入れ (54 名)、財団法人海外貿易開発協会の専門家派遣事業への協力

東京中小企業投資育成株式会社との共催によるインド中小企業投資促進ミッションの派遣

J-Net 21 による情報提供

17 年度は 1,690 万件の実績 (J-Net21 の利用状況は平均 140 万ページ/月で推移)

J-Net 21 のコンテンツの充実 (他機関との施策情報と併せた情報提供)

- ・日次で関連機関のサイトより情報収集し、掲載 (1 日 45 件前後掲載、年間 11,800 件)

- ・資金調達ナビに、国、都道府県などの公的な補助金、助成金、融資、利子補給制度約3,000件を掲載
 - ・施策活用事例186企業、異業種交流事例100企業、新連携事例50企業を収集・掲載
 - ・元気印中小企業事例として毎週1企業紹介（年間52企業程度掲載）
 - ・独立行政法人科学技術振興機構の提供するサービスを紹介
 - ・逆引き機能の強化 経営課題から活用できる施策まで一読できる「ビジネス Q&A」を315問作成し掲載
- 利用者の立場から施策をみた「ジェイネットコラム」などを大幅強化
 内容の充実はもちろん、見やすいページ、簡便な検索機能の充実等、ユーザーサイドに立った改善の工夫
- ポータルサイトとの連携
- ・17年度の「yahoo」との連携に続き、中小企業向けの中堅サイト「フェデリ」にもJ-Net21の支援情報ホットラインを提供

インターネット等による情報提供の推進

中小企業景況調査、中小企業環境調査、施策情報等について、インターネット等により広く情報を提供

- ・中小企業景況調査
約19,000社の中小企業を対象に、四半期ごとに業況判断、売上高、経常利益等の動向を産業別・地域別等に把握
調査開始25周年記念事業として過年度の累積データを分析、当調査の地域における活用促進のための課題を整理し、その成果を普及
- ・中小企業環境調査
中小企業の経営革新を図るため、生活雑貨小売業、購買代理業について創業新事業展開事例調査を実施

相談・助言・情報提供機能の強化～顧客利便性の向上～

- ・各支部において都道府県等中小企業支援センターとの共催によるセミナーを実施する等、関係機関・自治体との連携を強化
- ・窓口での相談に加え、出張相談（窓口外での相談）を積極的に展開（出張相談での相談件数2,499件）
- ・顧客ニーズを踏まえ時間外相談を実施（何でも相談ホットラインの平日19時までと土曜日における経営相談を実施）
- ・17年度の相談総件数は21,781件となり、前年度比111%の実績
（平成15年度の中小企業・ベンチャー総合支援センターの相談実績に対して34%増の水準）
（参考）
<窓口相談業種別内訳>
サービス業35%、製造業27%、小売業8%、建設業7%、卸売業6%、その他17%
<相談内容内訳（複数回答・上位5分野）>
経営全般37%、営業マーケティング22%、資金相談13%、ビジネスプラン作成13%、公的支援制度11%

「顧客の目から見たワンストップ」に向けた継続的努力

- ・利用者の立場に立った事業改善（平日19時までと土曜日に電話相談を受付、経営相談予約システムの改善等）
- ・「窓口相談マニュアル」、「窓口相談における施策情報提供の手引き」等を活用するとともに、窓口相談担当者研修、コンシェルジェ研修等を実施し窓口機能を強化
- ・アスベスト問題に関する自治体・業界団体等の提供情報等を適切に紹介する「中小企業アスベスト相談担当者」を設置
担当者に対し基礎情報習得のための研修を実施

他の支援機関、業種団体との連携強化等を通じた情報提供チャンネルの多様化

- ・施策情報、支援情報等の情報交換、事業連携強化を図るため、都道府県等中小企業支援センター等と定期的に連携会議を開催
- ・都道府県等中小企業支援センターとの事業連携によるマーケティング支援の強化（販路開拓コーディネート事業）
- ・地銀協と連携し、地方銀行のホームページ上に機構の「経営相談窓口（メール相談）」コンテンツを新たに設置

新たなニーズ及び政策課題に即応したサービスの提供

- ・会社法、アスベスト問題、BCPを始めとした最新の課題・テーマについて迅速な情報提供・助言を実施
- ・国際化、知的資産の活用、事業承継対策を始めとした各種課題についても積極的に対応

顧客ニーズを踏まえたタイムリーな情報提供を実施

アップ・ツー・デートの経営課題に関わる情報をタイムリーに発信（虎ノ門セミナーを開催20回開催、参加者数1,388人）

（開催事例）

- 「企業経営とコーポレートガバナンス」会社法改正、会計基準見直し、知的財産戦略、LLP等
- 「CSR（企業の社会的責任）」個人情報保護法、廃棄物輸出入、化学物質の自主管理等
- 「ストラテジー&マーケティング（戦略・販売）」模倣品対策、ブランドマーケティング、自由貿易協定等

中小企業のための緊急時企業存続計画（BCP）に関する情報を提供

- ・BCPの策定に参画するとともに、普及促進のため中小企業BCPシンポジウムを開催（参加者数236人）

事業承継円滑化に対する支援

- ・中小企業の円滑な事業承継を支援するため、学識経験者、中小企業支援機関等を構成員とする事業承継協議会の事務局を機構内に設置
- ・協議会では、事業承継ガイドライン、事業承継関連相続法制、事業承継関連会社法制等に関する検討委員会を開催し、事業承継に係る課題を検討
- ・中小企業経営者に事業承継への早期取り組みを促すため事業承継シンポジウムを開催（参加者数358人）

知的財産経営等に取り組む中小企業を支援

- ・各支部に知的財産相談窓口を設置し知的財産に関する助言・相談を実施（17年度相談件

数 1 , 1 3 2 件)

- ・ 中小企業において知的財産経営に取り組んでいる企業を取り上げシンポジウムを開催 (参加者数 2 1 2 人) するとともに全国各地にてセミナーを実施

知的資産経営の推進

- ・ 中小企業知的資産経営研究会を設置し、知的資産経営の取り組み方、普及・支援策等について検討
- ・ 知的資産経営の考え方について、中間報告書を取りまとめるとともに分かりやすくまとめたリーフレットを作成し、経営革新計画認定企業 (約 2 万社) 等に配布

わかりやすい施策情報等の提供に努力

- ・ J-Net21 の「逆引き機能の強化」、「施策活用事例の収集 (1 8 6 企業) ・掲載」、「マンガで読む下請取引 (改正法)」、「アスベスト情報ナビゲーター」等により、分かり易く施策情報を提供
- ・ 関係機関のサイトより情報を収集し情報支援ヘッドラインとして H P に毎日反映 (1 日 4 5 件前後掲載) 情報収集先は 1 6 0 サイト
- ・ 資金調達ナビとして国、都道府県などの公的な補助金、助成金、融資、利子補給制度などの情報を検索できる状態で提供

プロジェクトマネージャー全国会議、ブロック会議を開催し支援活動を強化

- ・ プロジェクトマネージャー全国会議において支援事例に係る研究を行うとともに成功事例等を共有化
- ・ 支部単位においてブロック会議を開催

地域産業集積の形成、中心市街地の活性化等

1) 連携・集積のための施設の整備及び活用 (高度化融資事業等)

ユーザーニーズに対応した高度化事業の積極的展開

「機構の顔が見える」高度化支援への取り組み～積極的なニーズの掘り起こし～

- ・ 業界団体機関誌、専門誌等へ P R 記事・広告を掲載
 - ・ 施設リニューアル、商店街整備等に加え、排ガス規制、アスベスト対策等の環境面からの P R を強化
 - ・ 業界団体、商工団体等への P R 訪問、個別組合等への制度説明を積極的に実施、約 2 0 0 件の支援ニーズを把握
 - ・ 全国 1 万先の組合に対して「組合の現状と課題及び高度化ニーズに関する調査」を実施
- ###### 新施策に対応した制度設定 (社会ニーズに対応した支援制度の改正)
- ・ 新連携、環境調和型流通等に対応した制度を設定するとともに普及促進 P R を実施
 - ・ 中小企業新事業活動促進法、中小企業流通業務効率化促進法に係る改正にあわせ計画認定グループへの支援制度を新設
 - ・ 緊急健康被害等防止 (アスベスト) 対策への支援制度を新設

事業実施へ向けた積極的支援 (都道府県と連携した的確な診断助言を実施)

- ・ 基本構想の構築、運営体制等について診断
支援実績 : 2 2 先 (前年度 2 1 先・前年度比 5 % 増)
支援日数 : 1 7 4 日 (前年度 1 9 8 日・小規模な支援先の増加による所要日数の減)

・実施計画書の作成等について助言

支援実績：11先（前年度9先・前年度比22%増）

支援日数：119日（前年度130日・小規模な支援先の増加による所要日数の減）

高度化貸付先へのフォローアップ体制の充実(3カ年後の事業実施目標達成率80%を目指したフォローアップの強化)

・貸付先の経営課題解決のため職員、アドバイザーによる経営支援を強化

支援実績：78先（前年度51先・前年度比53%増）

支援日数：428日（前年度280日・前年度比53%増）

・事業目的の達成度、有効度、満足度に関する成果調査を実施

貸付後一定期間経過した利用者に対する事業目的の達成度、有効度、満足度に関する成果調査を実施

組合に対するアンケート調査結果（13年度に貸付を行った先）

目的達成度90%、有効度88%、満足度91%

災害への速やかな対応

・新潟中越地震、新潟県中越地方集中豪雨、台風23号による被災への対応（継続）

・緊急健康被害等防止（アスベスト）対策への対応

17年度貸付決定額11,086百万円（32先）、17年度末貸付残高6,114億円

制度のわかりやすいPR、ニーズの直接把握等、積極的な事業展開

改善された制度（連帯保証人の見直し、条件変更の弾力化等）の普及・PR

・都道府県への説明に加えて、業界団体等とのブロック会議を開催し制度改正内容を説明

・全国1万先の組合に制度改正内容をPR

新たな要望やニーズの把握

・全国1万先の組合に対する調査、高度化成果調査等により顧客ニーズを吸い上げ制度改善を検討

顧客のニーズを踏まえ緊急健康被害等防止（アスベスト）対策への支援制度を新設

集団化事業等の人数要件の緩和について制度改善を検討

貸付に係る手続の簡素化及び申請書類の削減により、貸付審査に係る期間を短縮

平成17年度実績：49.6日（平成14年度実績：67.3日）

適切な債権管理及びプロジェクト管理

アドバイザー派遣等を通じた都道府県の債権管理強化、不良債権処理の促進等

・都道府県からの債権回収に関する相談に関し債権管理アドバイザー（弁護士及びサービス）を活用し適切な指導を実施、相談指導件数46件（前年度26件、前年度比77%増）

・都道府県と連携し債権回収の検討会・研究会を実施

債権管理事務・実務研究会を5回、延滞債権等に関する債権管理回収手法研究会を4回開催

貸付先の経営状況の把握及び経営不振先等への専門家派遣の実施

（経営不振の兆候がある支援先に対する支援を強化）

利用者の経営状況を把握し決算書、経営データを収集・整理・分析するとともに経営不振の

兆候がある支援先に対し専門家を派遣（派遣実績：36先）

2) 商業集積・中心市街地活性化支援

政策動向を踏まえたまちづくり支援（まちづくり三法の見直しに対応した体制の整備）

中心市街地活性化の各種計画、実施体制等について総合的な診断・助言を実施

市町村又はTMO（タウンマネジメント機関）が行う中心市街地活性化の取組みを支援

・実効性確保診断（15地域で実施）【17年度新規事業】

中心市街地活性化に係る各種計画や事業の実施手法、組織体制・経営基盤等について診断助言を実施

・実効性確保サポート（47地域で実施）【17年度新規事業】

TMO等が開催するセミナー・研修会のサポート、商業施設運営のアドバイス等により中心市街地の発展・活性化を支援

・専門家配置体制を充実するとともに全国の取組み事例を把握するため399地区の実態調査及び先進事例調査（20地域）を実施

中心市街地活性化や商店街活性化のための支援

商店街等や中心市街地が抱える経営課題及び組織運営の課題の解決を支援（実績459先）

【中心市街地タウンマネージャー派遣による支援】

・支援先数167地域（前年度175地域） 役立ち度（上位2段階） 99.6%

【商店街活性化シニア・アドバイザー派遣による支援】

・支援件数271先（前年度226先） 役立ち度（上位2段階） 99.4%

【商店街事務局強化アドバイザーによる支援】

・支援件数21先（前年度21先） 役立ち度（上位2段階） 100%

中心市街地活性化を推進する人材の育成

（経済産業局、地方自治体、関連機関との連携による人材の育成）

・e-ラーニング、現地実習・現地研修・スクーリング等の実施により街づくりの中核的推進役となる街元気リーダーの育成を支援（登録会員数1551人）

・実践コースにおけるe-ラーニング、現地実習を新設し、街づくりに関する基礎から実践までの知識を幅広く習得する機会を提供

・現地研修を15地域、現地実習を5地域、スクーリングを6地域（7回）で開催（延べ参加会員数：393人）

終了時のアンケートによると「参加してよかった」とする割合が全体の95.7%

中心市街地活性化法、特定商業集積法に基づく債務保証

・商工会議所、商業開発を行う民間企業、基本計画が提出された市町村、商業関係機関等（842ヶ所）に対し、情報提供を実施

・法改正が予定されていた中心市街地活性化法に基づく債務保証については、17年度の認定先はなく債務保証の申し込みもなし

・特定商業集積法に基づく債務保証については、12年度以降基本構想承認プロジェクトがなく、債務保証の申し込みもなし

中心市街地活性化に資する施設等の適切な管理運営・積極的活用

・中心市街地活性化のために実施した「たじみ創造館活性化モデル事業」を市と連携して実施

- ・その他の施設においても、地元への協力や施設改修等の積極的な取り組みを実施

貸工場等賃貸施設の入居者確保（地方公共団体との連携・協力）

- ・テクノフロンティア堺 地方公共団体との連携、地道な企業誘致活動が功を奏し69.6%（4月）より94.6%（年度末）と飛躍的に入居率が改善
- ・テクノフロンティア岡山 賃料低減を行い重点的企業誘致活動の実施により入居率が向上（55.3% 68.5%）
- ・引き続き低入居率施設の誘致促進を図る

（3）経営環境の変化への対応の円滑化

再生支援の促進

地域へのさらなる浸透と成果に向けたフォローアップ（地域ニーズを踏まえた再生ファンドの組成促進）

事業再生に取り組む中小企業の資金調達の円滑化及び再生支援を実施するため、地域に密着したファンドを組成

- 17年度出資決定実績 67億円 5組合（愛媛、埼玉、千葉、沖縄、大阪）
- ・金融機関、中小企業再生支援協議会、経済産業局、都道府県等との連携を取りつつ、トップセールスによりファンド組成を促進
- ・事業創設以来の出資実績：ファンド数13、出資決定額187億円、投資先企業47社
- ・信用補完制度や税制面等の制度改正情報及びファンドの組成事例や投資事例の情報提供による組成促進

中小企業再生支援協議会等との連携

- ・全国中小企業再生支援協議会連絡会議（年2回）に出席し、再生ファンドの組成進捗及び投資事例等についての情報を発信
- ・中小企業再生支援協議会及び経済産業局が実施する連絡会議、勉強会に延べ24回参加投資先案件の増大及び投資先案件の再生に向けた着実なフォローアップ
- ・中小企業再生支援協議会、地元金融機関等との連携
- ・投資先企業の業績把握のため投資先企業のカルテを作成しモニタリングを徹底
- ・出資先ファンドのモニタリング徹底のため投資委員会の全てに参加（23回）
- ・出資決定フローの見直しを実施
- ・GP間の情報交換を促進するためGP連絡会を開催

成果に向けた複合的支援

投資先企業へのハンズオン支援により地域中小企業の再生に向けた取り組みを支援

産業再生法に基づく債務保証

- ・16年度以降債務保証制度の対象となる事業革新施設導入計画を新規に策定した事業者なし（債務保証の申し込みなし）

小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営

4本柱で着実な制度執行を推進（小規模企業共済、中小企業倒産防止共済）
（加入促進、加入者サービス向上、業務効率化、財務改善）

積極的な加入促進を実施（地方公共団体、関係機関との連携を通じた加入者開拓努力）

- ・トップセールス及び支部の活用を強化するとともに、地域金融機関・税務関係団体・自治体・中小企業支援団体等

- ・地元機関との連携強化を始めとした加入促進を積極的に展開
 - ・マスメディアに加え、業界団体、交通機関、インターネット等各種のチャンネル・媒体を活用した広報
 - ・制度の愛称創設、委託機関に対する追加手数料等を準備中
 - ・地方公共団体との連携により掛金助成制度を新設（地方公共団体が半年間掛金を助成）
 - ・金融機関との連携による加入促進（成功報酬型手数料支払いなどインセンティブ制度の導入等）
 - ・業種別団体への積極的な働きかけを実施（新規委託先の開拓、業種別データを基にした加入促進の展開）
- 共済制度の周知・普及促進のためのPR活動を実施（訴求性の高いPR活動の実施）
- ・小規模企業共済制度発足40周年を記念し加入促進貢献団体に対し中小企業庁長官表彰を実施（50団体）
 - ・確定申告時にあわせ戦略的かつ効果的な広報活動を展開
- 加入促進運動の展開
- ・制度普及と加入促進を全国規模で強力に推進するため「全国加入促進強調月間運動」を実施
 - ・地方公共団体をはじめ関係機関の協力のもとにモデル都道府県運動、都市部運動を実施（小規模企業共済）
 - ・都道府県、中小企業支援機関等とタイアップした集中的加入促進運動、全都道府県運動を実施（中小企業倒産防止共済）

17年度加入実績

- 小規模企業共済：91,052件
（17年度計画件数 80,000件 年度計画達成率114%）
- 各種加入促進運動等の取り組みを強化・実施して加入目標を上回る実績を達成
- 中小企業倒産防止共済：13,545件
（17年度計画件数 18,000件 年度計画達成率 75%）
- 引き続き関係機関とのより一層の連携を通して加入者開拓に努める
- < 倒産防止共済加入件数の未達成原因 >
景気の安定推移により、倒産発生件数が大幅に減少した等の原因が考えられる

財務改善（安全かつ効率的な資産運用）

- ・外部専門家からなる資産運用委員会を開催し安全かつ効率的な運用を徹底
17年度第1回資産運用委員会（6月開催）において16年度の資産運用実績を報告し適正な運用がなされているとの評価を得る
17年度第2回資産運用委員会（3月開催）において現在の基本ポートフォリオは効率的でありこれを維持すべきとの評価を得る
- ・自己運用における計画的な債券取得や17年度から新たに開始した特化型運用により一層の効率的な運用を実施
- ・こうした安全かつ効率的な資産運用により累積欠損金が2,932億円減少（前年度比）
16年度末 8,818億円 17年度末 5,886億円（小規模企業共済）
（旧法人時における長期金利水準の低下、独法化に伴う独法会計基準に基づく時価会計導入（評価損）を要因とした繰越欠損金9,420億円を承継）

財務改善（回収管理体制の強化）

- ・回収マニュアル（回収事例集、法律相談事例集）等を拡充し回収管理体制を強化
- ・外部人材や外部専門機関（サービサー）を積極的に活用し貸付金回収措置を充実
- ・特別管理の債権を一元的に管理する体制を構築（バックオフィスを設置）
- ・延滞に対する初期対応の強化、マニュアル整備等を通じた回収の強化

(貸付回収率：16年度末83.0% 17年度末83.8%に改善)

加入者サービスの向上努力(顧客利便性の向上)

- ・相談応答体制の拡充
顧客ニーズを踏まえ平日の19時までと土曜日の相談応答を開始
- ・インターネットによる各種申請提供の拡充
- ・両共済制度の加入状況、資産運用状況等について、機構のホームページを通じ契約者等に公開
- ・加入者に対する広報ツールにおいて共済関連情報に加え、機構全体の情報等を提供
- ・加入者の声の体系的な把握・分析体制の整備等、利用者との受発信機能を強化
- ・利用者の視点に立ってサービス全般に係る改善点を網羅的に検討、可能なものから順次改善に着手

迅速な貸付処理の実行 申請受理後貸付までの処理期間が18日以内の割合80%を16年度に引き続き達成

災害時における迅速な対応～貸付形態を見直し即日貸付を実施～

- ・貸付形態を見直し災害時において即日貸付を実施(通常最短でも申請後の所用日数は10日前後)
被災者の緊急的資金需要に迅速に対応できるよう制度見直しを実施
災害時即日貸付の実績 台風14号被害対応(22件、90百万円)、長野・新潟県豪雪被害対応(2件、11百万円)

業務の効率化

- ・外部専門家の知見を活かしつつ業務フローを見直し、効果的・効率的なアウトソーシングを推進中
共済の手続き事務において委託先を決定(20%強(約5千万円/年)のコスト削減を見込む)
業務の定型性に鑑み、競争による選定プロセスを導入し、企画選考により民間企業に委託先を決定
- ・システムの抜本的な見直しに着手

(4) 期限の定められている業務等

政令によって期限が定められた産業用地分譲業務等

産業用地利活用実績170.2ha(16年度実績の73%増)

17年度目標 132ha、過去13年で最高の水準

- ・旧法人から引き継いだ70団地のうち9団地(宮田、白鳥、漆生、中泉B、美祢テクノパーク、豊岡中核、若狭テクノバレー、富山イノベーションパーク、芦別)が完売

戦略的、機動的な産業用地の分譲

- ・機構全職員が一丸となって産業用地の分譲を推進(産業用地分譲大作戦の推進)
- ・個別団地ごとの分譲戦略を策定し実施
- ・成功報酬型の産業用地分譲等促進業務委託協定を11社と締結(拡充)
- ・小区画ニーズへの対応として引き合いのあった22団地33案件において区画細分化を実施(顧客ニーズへの対応)
- ・土地の位置、形状、時価(不動産鑑定価格、近傍類似の取引事例等)及び分譲状況等を勘案し分譲価格の見直しを実施

- ・新聞（延べ156回）、情報誌（延べ227回）等への広告、ホームページの改良、メールマガジンの配信等積極的PRを実施

- ・賃貸制度を積極的にPRした結果、17年度の賃貸実績は45ha（16年度25ha）

積極的な営業活動の推進

- ・地域営業活動強化のための嘱託職員の活用

- ・工夫を凝らした広報活動（例 東京モーターショー出展等）、トップセールスによる営業機構内連携による産業用地の利活用の推進（例 共同施設事業者が高度化資金を活用し産業用地に立地）

地域の産業集積を図るプロジェクトや、環境・エネルギー、その他公共公益系施設に係る用地需要等について、調査・検討を進めた結果、公共系及び環境系施設の誘致に成功
造成中の産業用地について地元自治体と一体となって産業振興に有益となる活用プランを検討

例 柏崎フロンティアパーク企業誘致推進協議会（地元企業、有識者、県市、機構等）において、導入業種の選定及び地元大学との連携等を検討

その他の期限が定められている業務等

繊維中小企業者への支援

繊維事業者の自立的な商品企画や販路拡大への取り組みを支援～ハンズオン支援の強化～

- ・助成事業の効果発揮を目指し、商品企画や事業立案を支援するアドバイス事業を実施
- ・販路拡大のため川下企業とのマッチングを新たに実施し、助成後も確実にフォローアップ
- ・自立化事業交付決定額 25億円（交付決定件数88件）

クリエイションビジネスフォーラムの開催～ビジネスマッチングによる支援～

- ・産地の優れた匠の技術を持つ素材メーカーとデザイナーやアパレルが新規連携を図るための素材展を3回開催（3,095人のバイヤー等が来場）

日本ファッション・ウィーク（JWF）への支援

日本の繊維産業・ファッション産業が世界に発信し、国際競争力を高めるため、ファッションショー等の開催を支援（2回開催）

その他、「繊維中小企業団体等が実施する展示会・求評会に対する助成」、「絹製品の需要開発の促進を図るための開発試作に対する助成」、「試作品や新作絹織物等の展示会開催」、「先進的な企業経営や情報化の推進を担う人材の育成を支援する事業」、「繊維中小事業者の情報化を支援する事業」等を実施

特定産業集積活性化法に基づき整備した産業用地及び貸工場について、業務実績に関するデータを収集・整理

民活法、FAZ法に基づき機構が実施した業務については、機構の業務実績の評価を実施

・財務内容の改善に関する事項

累積欠損金を承継した勘定の収支改善のための取組

小規模企業共済勘定

- ・小規模企業共済制度において、基本ポートフォリオに基づく効率的な資産運用に注力した結果、累積欠損金は大幅に減少する見込み

安全かつ効率的な資産運用により累積欠損金が2,932億円減少(前年度比)

16年度末 8,818億円 17年度末 5,886億円

(16年度総利益545億円、17年度総利益2,932億円

16年度及び17年度の累計+3,477億円)

施設整備等勘定

- ・施設賃貸事業について、収益の確実性を図る観点から各施設ごとの収支の把握・分析を実施

特に入居率の低い施設について重点的な入居促進活動を実施

かずさバイオインキュベーター 50.2%(年度初) 80.0%(年度末)

クリエイション・コア福岡 37.0%(年度初) 65.8%(年度末)

- ・施設整備等勘定の出資先(三セク)

毎年度の決算、中間決算の報告等を通じて経営状況を把握、必要に応じて経営健全化計画を提出させ事業運営の改善を図った

(16年度総利益6億円、17年度総利益17億円

16年度及び17年度の累計+23億円)

工業再配置等業務特別勘定及び産炭地域経過業務特別勘定

- ・産業用地事業について団地ごとの分譲戦略策定や柔軟な価格設定により、用地の利活用促進を図ることで収入増に努めるなど収益改善に努めた

*工業再配置等業務特別勘定

(16年度総利益15億円、17年度総利益31億円

16年度及び17年度の累計+45億円)

*産炭地域経過業務特別勘定

(16年度総利益12億円、17年度総利益11億円

16年度及び17年度の累計+23億円)

出資承継勘定

- ・承継出資先について、新規株式公開が実現するよう適切な管理を実施し、これらのベンチャー企業株式の上場時における売却等により収支改善を図った

IPO実績1件(取得価額24百万円 売却302百万円)による利益を含む、株式の上場時売却等による利益+421百万円

関連会社株式等評価損計上 483百万円

- ・出資承継勘定の出資先(三セク)

毎年度の決算、中間決算の報告等を通じて経営状況を把握、必要に応じて経営健全化計画を提出させ事業運営の改善を図った

(16年度総利益4億円、17年度総損失1億円

16年度及び17年度の累計+2億円)

債権・出資先等の適切な管理

旧3法人の出資3セクを効果的に管理するべく組織体制を整備(17年4月)

3セク出資先からの経営ヒアリングの徹底やアドバイザー派遣の実施

融資事業に係る貸付債権や土地譲渡割賦債権について、個別債務先の財務内容を分析し管理を徹底

高度化事業

- ・アドバイザー派遣等を通じた都道府県の債権管理の強化、不良債権処理の促進
- ・都道府県と連携し債権回収の検討会・研究会を実施
債権管理事務・実務研究会を5回、延滞債権等に関する債権管理回収手法研究会を4回開催
- ・貸付先の経営状況の把握及び経営不振先等への専門家派遣の実施
(経営不振の兆候がある支援先に対する支援を強化)

中小企業倒産防止共済事業

サービスの活用、延滞に対する初期対応の強化、マニュアル整備等を通じた回収の強化等の結果、回収率は改善

(貸付回収率：16年度末83.0% 17年度末83.8%に改善)

債務保証業務

- ・既往の債務保証先については、業況に応じた層別管理を実施
- ・債権管理・回収の専門的知識と経験を有する金融機関OB(1名)を嘱託として採用し、職員とともに求償権の回収を進めるとともに、求償権償却事務取扱要領を整備し、求償権の償却に努めた(17年度の求償権等の回収実績は約80百万円、16年度比25%増)

以上